

---

令和6年 第1回(定例)南部町議会会議録(第5日)

令和6年3月13日(水曜日)

---

議事日程(第5号)

令和6年3月13日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

出席議員(14名)

1番 埒田光雄君	2番 加藤学君
3番 荊尾芳之君	4番 滝山克己君
5番 米澤睦雄君	6番 長束博信君
7番 白川立真君	8番 三鴨義文君
9番 仲田司朗君	10番 板井隆君
11番 細田元教君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 景山浩君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 田 子 勝 利君 書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
書記 ..... 赤 井 沙 樹君  
書記 ..... 高 雄 勇 飛君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 陶 山 清 孝君 副町長 ..... 土 江 一 史君  
教育長 ..... 福 田 範 史君 病院事業管理者 ..... 足 立 正 久君  
総務課長 ..... 大 塚 壮 君 総務課課長補佐 ..... 石 谷 麻衣子君  
企画政策課長 ..... 田 村 誠 君 デジタル推進課長 ..... 美 甘 哲 也君  
防災監 ..... 田 中 光 弘君 税務課長 ..... 三 輪 祐 子君  
町民生活課長 ..... 渡 邊 悦 朗君 子育て支援課長 ..... 芝 田 卓 巳君  
総務・学校教育課長 ..... 水 嶋 志都子君 人権・社会教育課長 ..... 二 宮 伸 司君  
病院事務部長 ..... 山 口 俊 司君 健康福祉課長 ..... 前 田 かおり君  
福祉事務所長 ..... 泉 潤 哉君 建設課長 ..... 岡 田 光 政君  
産業課長 ..... 藤 原 宰君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） 定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまの出席委員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

10 番、板井隆君、11 番、細田元教君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより、2点にわたって一般質問いたします。

第1点目の質問、保育園運営の財源問題を問います。

町は、町立保育園の民間移管の最大の理由を、運営費においては、私立には補助はあるが、公立には補助がなく、普通交付税措置であることから、財源の明確化、町負担の軽減を説明してきています。令和5年9月議会では、新たに設置する保育園の整備及び運営方法についてで、私立、公立の財源比較をしていますが、交付税算定と公定価格の算定で、比較対象入園児数の違いがあり、正確な比較とは言い難いと考えています。総務省の見解では、再三、公私に差がつかないよう、地方交付税に算定されていることを明言してきているのです。町の再度の財源説明を求めたいと思います。

第1点目、議会に示された新たに設置する保育園の整備及び運営方法についての訂正を求めます。第2点目、地方交付税、公定価格の説明を求めます。3点目、地方交付税の考え方について町長の意見をお聞きいたします。

第2点目、町ごみ処理計画を問います。

1月に町一般廃棄物処理基本計画案が公表されました。政府はこの間、循環型社会形成を目指す新プラ法等を制定し、ごみの発生抑制、再資源化などに取り組むとしていますが、気候危機等の世界的な取組から見ると、お粗末な目標値の設定ではないでしょうか。

本町の目標設定も、西部広域計画を前提としており、十分な目標設定とは言い難いと考えています。12月議会に提出されました資料から、ごみの減量化を求め、ごみの広域化の見直しを求めます。

第1点目、減量化の引上げを求めます。2点目、焼却ごみを減らす取組を求めます。3点目、リサイクル率の引上げを求めます。4点目、ごみ処理手数料の調査・検討の説明を求めます。5点目、減量化で現施設の延命化を求めます。

以上の点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。3日目の今日もよろしくお願いいたします。

それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

初めに、保育園運営の財源問題を問うという御質問にお答えしてまいります。

議会に示された新たに設置する保育園の整備及び運営について（資料1）の訂正を求める、さらに地方交付税、公定価格の説明を求める。これについて併せてお答えをさせていただきます。

この資料は、令和5年7月31日に開催した第47回行財政運営審議会において提出した資料が基になっているものでございます。この資料の前提として、全ての数字は、新園を私立として建設し、運営するに当たりこのくらいの運営費が必要になると仮定した数字に対し、財源として普通交付税と施設型給付費があり、こちらも仮定の数字として作成したものであることを再度申し上げます。

その根拠としまして、財源となる普通交付税は、実績に基づき算定されるものであるため、将来の新園に対する交付税は、算定は仮定であり、同時に公定価格につきましても、実際に入所している園児数、保育サービスの内容、職員数等により算定されるものであり、こちらも仮定値となります。今回作成した資料の普通交付税は、国勢調査の人口を基に、令和4年度の4園の年齢別入所者、所得の階層、第何子か、障がい児の数、加配職員数、前年度の施設等給付額、当該年度の施設給付額、給付額の子供数等々を勘案して算出し、公定価格は、内閣府が公開する公定価格の試算シートを活用し、120人規模の保育園を運営する想定で、配置基準により、職員数、保育サービスなどを想定し、試算を行ったものです。普通交付税では、職員給与や保育サービスなどは算定要素に含まれないものの、公定価格ではきちんと算定されるなど、実際の現場に即した費用の算定ができるものと考えます。

議員は、交付税算定と公定価格の算定で比較対象入園児数の違いがあり、正確な比較とは言い難い、今回の資料では園児が112人と、120人と違いがあると御指摘ですが、普通交付税の算定方法としては、今はまだ存在しない私立1園分の普通交付税の算定は困難であったため、現入所児数で案分をする方法を選択したものです。

なお、同じ園児数で算定した場合でも、傾向としては同じになり、これまでの資料の判断に影響を与えるものではないと考えますので、御指摘の方法で資料を作成しましたが、訂正の考えはございません。

次に、地方交付税の考え方について町長の考えを問うということにお答えをいたします。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのもので、国が地方に代わって徴収し、地方へ再配分する地方税とされています。したがって、その用途は制限されることはなく、自治体が担う福祉や教育など、住民の暮らしに大きく関わる行政サービスを行うために必要な一般財源であると考えています。

次に、町ごみ処理計画を問うについてお答えをいたします。

現在、本町では、令和6年度から令和13年度までの本町におけるごみ処理の基本的な方針を定める、南部町一般廃棄物処理基本計画の策定を進めております。本年1月から2月にかけて、町民の皆様にはパブリックコメントを求めたところ、4名の方から御意見をいただきました。いただいた御意見としては、ごみの減量化にはリサイクルが必須の課題であり、先進町のように分別を行えば、リサイクル率は大幅に上がること、また、生ごみの堆肥化について、町が生ごみを回収、堆肥化計画を作成し、焼却ごみとならないように取り組むこと。その他、事業所から排出される紙ごみの資源化を徹底することなど、ごみ減量化に関する御意見をいただいたところです。

本計画案では、家庭から排出されるごみのうち、資源ごみを除くごみの排出量は、令和13年には、令和4年度比で14.3%削減することを目標として定め、具体的な取組として、食べ残しの削減、家庭での生ごみの堆肥化、古紙・小雑紙の分別、資源化の徹底を掲げているところです。

本町におけるごみの排出量、リサイクル率などは、全国・鳥取県平均と比較しても平均以上の結果となっており、これまでの取組の成果が表れているものと考えています。目標値については、その上で算定いたしました。御理解をいただきますようお願いをいたします。

次に、焼却ごみを減らす取組を求めるについてお答えをいたします。

現在、焼却ごみ減少の取組として、小雑紙、布類の分別収集によるRPA化、生ごみ処理機購入助成による堆肥化の推奨、PTAなどのリサイクル活動に対するリサイクル奨励金の交付などを行っているところです。令和4年度実績のごみの総排出量は2,828トンで、家庭系のごみが約76%、事業系が約24%を占めております。ごみの種類別では、可燃ごみが全体の73%と最も高くなっており、資源ごみ、不燃ごみと続いております。近年は減少傾向にありますが、引き続き減量化の取組を進めていく必要があると認識しております。

さきに述べました14.3%減量の取組の徹底と、分別収集、助成金の交付など、現在の取組を継続していくとともに、新たな減量化の取組についても先進事例に倣い、検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、リサイクル率の引上げを求めるについてお答えをいたします。

本町のリサイクル率は、令和3年度実績で32.9%となっており、鳥取県平均28.5%を超えるものとなっております。また、県内市町村と比較しましても上位であり、これまでの取組の成果が表れたものであると考えています。

現在策定中の処理基本方針では、令和13年度におけるリサイクル率の目標値を37%以上とすることを掲げております。この目標につきましても、第9次鳥取県廃棄物処理計画に掲げる目標値33%を超えるものであり、他市町村の計画値から見ても、決して低い目標値ではないと考えております。

次に、ごみ処理手数料の調査・検討の説明を求めるとしてお答えをします。

現在、ごみ処理手数料として、可燃ごみ、布類の収集については、指定袋による有料化を行っているところです。現時点で新たな負担を求める考えはありませんが、適正な処理のための調査・検討が必要であると考えております。

最後に、減量化で現施設の延命化を求めるとしてお答えをします。

既存施設につきましても、老朽化や急激な人口減少、ごみ量の減少に伴う処理コストや環境負荷の低減を図るため、より効率的なごみ処理が求められていることから、広域処理を必要というふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ちょっと時間の都合で、ごみ処理計画のほう、先行かせてくださいね。よろしく申し上げます。

まず1点目の、減量化の引上げを求めますけれども、今回の基本構想を見せていただきましたら、ごみの減量化の減量対象を家庭系収集ごみと、事業系の直接ごみ、いわゆる可燃ごみのみが減量対象として目標数値が掲げられているんですけども、そもそもであれば、総排出量の2,828トンはどう減らしていくかという、計画目標値を持たなければいけないんじゃないかと思うんですけども、これを持たないのはどうしてなんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらですけれども、可燃ごみの計画は、家庭ごみ、事業系ごみで分かれております。それ以外のリサイクル物に関しましては、リサイクル目標ということで37%という目標を掲げております。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ということは、焼却ごみについては、減量の数値を出して、あとのものについては全てリサイクルの対象で、リサイクル率の向上で総じてごみを減らしていくというふうに解釈しているという、この内容ですね。ただ、そういう考え方は分かりますけれども、今大事なのは、総排出量でどう減らしていくかっていう点でいえば、町民一人一人の生活の中からごみをどう減らすかっていうことが出てこないわけですよ、ここからは。そういう点の認識はありますか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現在の皆様が出される家庭系のごみの処理、さらに事業系で出されるものについて、それを分別し、焼却処分量をできるだけ減らすということ、さらに今進められていますリサイクル率をどう上げていくのかということ、これを盛り込んだものでございますので適正だと思いますし、特に家庭系の中では、食べ残し等をどう減らしていくのか、そしてそれを堆肥化をどう進めていくのか、こういったことがこれからの課題になろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 基本的な構想案が、全体の総排出量を減量化するというのではなく、先ほど言ったように、リサイクルに回した後の主なものは、減量対象になっているのは可燃ごみだと。これ私は不十分だと思うんですけども、少なくともこの範囲の中で聞いていくとして、減量対象の可燃ごみを、令和9年までに30グラム1日、減らす目標。令和13年までに60グラムで14.3%減らしたい。この目標ですよね。この目標、非常に私は低いと思うんですけども、町長、焼却ごみを減らしていくという狙いは何なんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。可燃ごみを減らす目的はごみを燃やすときに排出される二酸化炭素がまず減ります。あとはなるべく可燃ごみを減らすことによって、資源化、リサイクル、リユース等に寄与することだというふうに思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、燃やすごみを減らすということはCO<sub>2</sub>の排出削減になるということと、リサイクルに回すということだというふうに言っていますが、確かにそうだと思うんですけども。でももう一つ、私は経済的な理由から、焼却ごみを減らすべきだっていう点を今から聞いていきますので、ちょっと資料のほうを見ていただきたいと思います。資料、一番最初に出しているのは、これはごみの基本構想、今回出された中の案の12ページで、ごみ総排出

量の推移というところで、この中に出っていますが、資料の1番目でしたっけ。そこには、これ見てください、町長。先ほどおっしゃったように、家庭系ごみと事業系ごみの割合が上のグラフですが、下のグラフです。ごみ種類ごとの内訳、可燃ごみが七十何%出しているって町長お述べになられましたよね。これが実際この可燃ごみを減らしたら大分ごみが減るという状況だと思うんですね。

次の2番目の分です。そしたら、私が出している上勝町のごみの売却益とごみ処理費っていうところ、資料が分かるでしょうか、中に入ってるのが。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時20分休憩

---

午前9時20分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、これ私たちが行った上勝なんですけれども、ここは、売上支出でごみの量が、このごみは出したらお金がもらえます。出したらお金を払わないといけないっていうので、売上支出って書いてあるんですけども、売上げの1番は雑誌、新聞紙で金額書いてある、1キロ当たり。右側の支出ですよ。焼却ごみ、キログラム当たり57.2円で318万で、ここは人口小さいんですけども、支出の半分以上が焼却ごみを占めるわけですね。この理由は何だと、焼却ごみが高くて何だと思いませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。上勝町のことなのでちょっと正確かどうか分かりませんが、焼却ごみを減らすための金額設定だというふうに感じております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 次に資料、令和5年12月10日の一般質問に出た資料です。これはこの中の、局長がたどっていけるようにアドレス書いてくれますので、分かるでしょうか。ちょっと休憩させてくださいね。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時21分休憩

---

午前9時23分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどは上勝へ行った上勝の内容だけれども、課長がおっしゃったのは、焼却ごみを減らしたいからこういう数字が出るんじゃないかって言うんですけど、これは12月議会に課長が一般質問に出された処理実績です。ここには数字が出ていないんですけども、町独自搬入量等がトンで示されています。2つ目のところですね。町独自搬入では、この可燃、軟質プラスチック等が書いてありますが、ここには数字書いていませんが、一番大きい可燃ごみ、この総量は、ここに書いていない、令和4年の決算ではここで8,147万っていうお金が使われてるんですよ。決算で、可燃ごみでね。一番下の、2番の経費は運搬費が出てるんですけども、運搬費で見てもらったら分かりますが、一番上の大きいなのは2,310万っていうのは、これは広域のごみと独自に自分とかがやっている軟質プラスチックごみ、布類があるんですけども、可燃ごみの収集が1,312万ですよ。非常にお金かかってるんですけども、この可燃ごみがかかる理由は、上勝に書いてあったように、焼却して、主灰、飛灰の処理までかかってるわけですよ。そういうことですね。今、主灰、飛灰の処理にどれぐらいかかってるか、概算で出すことができますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今現在ここで資料を持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、焼却ごみが一番お金がかかるということについてどうお考えですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ごみは非常にお金がかかる処分ですけども、それと同時に衛生的で快適な暮らしの大事なところでないかと、このように思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今お聞きしてるのは、もう町は全体ごみの目標を持つじゃなくて焼却ごみの減量化を持ってるんですよ。だから聞いてるんです。焼却ごみは金がかかるということについてどうお考えかって言うてるんです、ごみの中でも。ごみの中でも焼却ごみが一番かかると。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 確かにお金はかかっていますが、そのことによって快適な生活を

同時に得ているということは、間違いない事実だと思っています。町民の皆様がこれまでの焼却というものに対して、これからはそうではなくてリサイクルやリユースやそういうことをすると、50分ぐらいのことをたしかやっていたんじゃないかと思います。私もあの上勝ではないですけども、高知県だったと思いますが、見に行きました。その努力っていうのは確かにすばらしいと思います。例えば、小さな自治体の中であれば、一定これは可能ではないかと思えますけれども、果たして1万人の町の皆さんに、そういうごみを全て燃やさずにリサイクルや堆肥化を全て進めるということが、今、これから進めていくことが、本当に可能なかどうかといったことを考えた場合に、非常に難しいと思っています。その上で焼却する費用がかかってるわけですから、これに対しての減量化というのが現実的な問題であり、町民の皆さんと取り組む課題ではないかと私は思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ごみ問題を考える上で減量化そうですね。環境問題ですよ。もうごみ処理に当たって何が一番金がかかるかっていったら、焼却に金がかかる。どうしてそういう立場に立てないかというのと、西部広域が大型焼却のこの路線があるから、そこが見えないんですよ。私はぜひそこに目を当ててほしいと思ってるんです。そういう意味で言えば、焼却ごみはお金がかかる、それで衛生的かというのと、どうかっていう点で次行きますね。金がかかるんです。次の問題。

そしたら、今、ごみの問題でお金がかかるという問題で主灰、飛灰をどう扱っていくのか。焼却ごみでこれを減らすことが一番お金かかりますからね。燃やせば燃やすほどかかります。次ですね。うちの町は今、主灰、飛灰をどうしていますか。町長分かりますか、どう扱ってるか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。一定量を愛知県、そして三重県に運んで処分をお願いしているというふうに考えています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 正確に答えてほしい。一定量じゃなくて、全量ですか、一定どちらですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 現在は一般廃棄物の処理場に入れずに、今ここの議会でもめてますけれども、新たにその一般廃棄物の処理場ができるまでは各町が減量化に取り組むということで、そ

の全量を愛知県、そして三重県に搬送して処理をいただいているということです。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。あのね、西部広域管内のほとんどの市町村が今、主灰、飛灰を最終処分場に持って行ってないんですよ。どうしてるかという、いわゆるリサイクル率の中に入ってるわけですね。主灰、飛灰はリサイクルの中に入っていますか、その確認。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。リサイクル率の中に反映されております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私は焼却ごみがいかにリサイクル率と、リサイクルやごみの問題に影響があるかっていうところを言ってるんですね。今、課長が言われたように、全て飛灰、主灰はよそに出して行ってわけですよ。それでリサイクル率に含まれてるわけなんですよ、むしろ32%の中に今。そうですね。

次、今回で出ている14ページですね。14ページには、資源化量の推移というのがあります。これは今回の令和6年度の一般質問の中に入っていますが、町長、目に入ってるでしょうか。その確認です。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） すいません。その次、14、15ページで質問します。この中で見れば、町長、リサイクル率は、資源化量の推移の中でリサイクルはどうなっているかという内容で、14ページの図面見られたら、この中で資源化リサイクル量の推移で一番多くを占めている緑の部分が、中間処理後再生利用量だということを確認できますよね。できますよね。

次、15ページです。すぐ隣、すぐ隣にあるから分かると思うんです。15ページではその中身を言ってるんですよ。この中身で見れば、資源化量の内訳では何が一番多いかということ、中間処理の再生利用量の内訳は何が一番多いということ、海老茶色っていうのかな、一番上の部分ですね、大きい分。これは何を指してるかということ、焼却灰、飛灰のセメント原料化、ここが占めてるんですよ。半分とは言いませんが。ということは、うちの町のリサイクル率の半分近いものの数字を、この焼却灰、飛灰のセメントを愛知県に持っていくことによって、数字をつくってるわけですよ。その認識ありますか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。議員のおっしゃられたとおり、そのようなグラフになっておりますけれども、この表ですけれども、毎年あります環境省の全国調査という

のがありまして、その中で一般廃棄物実態調査というものがあります。その中に数字を入れ込むと、このリサイクル率が出るということになっておりまして、全国規模の、全国の調査の中での定義づけになっておりますので、リサイクル率はここから出すということになっております。その中での焼却灰のリサイクル率も含めるということになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長が言ってるの責めてるんじゃないくて、実際、リサイクル率に入ってるんですね。町長、西部広域、あなたが言われたように、令和13年まではここでいいけど、令和14年度以降はどうすると言ってますか。これ埋め立てると言ってるでしょ。どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。現時点では一般廃棄物として埋立処分ということになるろうと思っております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その埋立処分の中身というのは、埋め立てる中に相当な量がこの主灰、飛灰が含まれてくるわけですよ。今はしていなくて、これが最終処分場の延命策なんです。延命ですよそこにみんな出してるんですね。それを新しく、今度最終処分場についていえば、当初より1.7倍に増えて、60億円だっているんですね。これを造るんですよ。今リサイクルしているのを、リサイクルをやめて、埋め立てるものを造っていくのに60億円かけるって言うんですよ。うちの町でいえば、このこと自体がリサイクル率を下げてくるわけですよ。その認識ありますか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時34分休憩

.....

午前9時35分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もこの愛知、さらには三重にも現場に行ってその内容を見させてもらいました。ここまでの数字になるということには少し腑に落ちないところもありますけれども、数字として一定のプログラムの中で環境省がやってることなので、この評価は受け入れなくてはなりませんけれども、確かに真壁議員のおっしゃるように、灰が全部埋立て

ということになれば、このえんじ色のこの部分、大半の、多くの部分のリサイクルが消えてしま  
うだろうと、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今、西部広域が進めているというのは、そういう内容なんですね。  
これはうちの町はまだ少ないけど、これ米子市、境港、全部やっちゃったら、リサイクル率がど  
この市町村も三十数%維持できないんですよ、今の段階では。うちで30%だね、日吉津なんか  
多いからね、できないようなことを、お金をかけて元に戻そうというのが今回の計画なんじゃな  
いですか。そもそも最終処分場を造っていく一つの中には、町村でいえばこの主灰、飛灰が一番  
大きな量になってくるわけですよ。私たちは、リサイクルで減量化しようと思えば、この主灰、  
飛灰もリサイクルに回していかないといけない。ですよ。そうしなければリサイクル率が達成  
できないんですよ。

そういう意味でいえば、焼却はお金がかかるし非常に時代遅れですよ。そこの検討なしに、  
今回の計画は進められないのではないかっていうところを指摘して、あと、ごみ問題のもう一つ  
は、もう一つ、一番最後の資料を開けてほしいんです。この中でちょっと驚きましたのは、何ペ  
ージでしたっけ。手数料考えるって言うてるんですよ。40ページ、これも出ておりますが、次  
の一番最後のごみの部分で、先ほどの部分で見てもらったら分かると思いますが、指定ごみ袋制  
度の推進で、今後ごみ処理手数料に関する調査等を継続して行いたいと。今、南部町が一番ご  
み袋代では安いし、不燃物にも採用していないので、ごみ袋の手数料負担というのは西部広域管  
内で一番低いんですよ。町長これ守ると言っていますが、このごみ袋指定制度の推進をしていく  
ということは、大いに他町村に合わせる可能性があるとは私は懸念を持ってるんですけども、こ  
こでどうしてこれを入れなければならなかったんですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。町長の答弁書にもありましたけれども、一  
応、現時点では新たな負担を求める考えはないんですけれども、適正な処理のための調査・検討  
は必要であるというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ごみ問題はこれぐらいにしますが、町長、ごみの手数料を考える  
必要な調査と言う前に、ごみ処理費用が適切かどうかということをするのが町の一番の仕事で  
すよ。西部広域と一緒にあって、これまでよりも、どういうところにメリット、デメリットがあ  
るのか。経済的に圧倒的に負担が増になってくるんですよ。そういうことを考えたら、ぜひ住民

への手数料を調査する前に、ごみの処理費についての、特に焼却ごみについての処理の検討をするべきだということを指摘して、次の問題に入りますね。

次の保育園の問題では、まず1番目に、新たに設置する保育園の整備及び運営方針について文書がここに出ています。町長、先ほど訂正するつもりはないとおっしゃったんですけども、この説明をしていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。資料を提出させていただいておりますのは、前回、資料1として新たに設置する保育園の整備及び運営方法についての中で、議員御指摘の、地方交付税と施設型給付費、この算定の基となる園児数ですね、これが違うのではないかと御指摘がございましたので、その数字にのっとって新たにこの資料の真ん中のほうに、交付税と同じ考え方で試算ということで、公定価格のほうを算出し直したものでございます。

交付税が令和4年度4月の実績ということで算定をしておりましたので、公定価格もですが、4月に4園ごとで仮に私立であったとして公定価格が幾らぐらい入るのかということから算定をさせていただきました。その数字でございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） その前に、この資料、町長見られておりますよね。はい。2枚ありますよね。（発言する者あり）はい。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） まず1枚目の資料で課長が出してくれてる数字は、結果として、1年間分、数字を比較する以上は、仮定であったとしても数字が合っていなければ、大前提が崩れたら比較になりませんよね。そこで数字を同じ児童数として計算し直してもらったわけなんですよ。そこで1年間で今までは行財政の費用、最初は3,330万円の負担だと、私立の場合ですよ、町が。それが4,572万8,000円と1,200万ぐらい多くなったわけですよ。これは町長、お認めになられますか。普通住民に出すときには、住民にこの訂正前の分を出しているんですね。3,330万で町が、公立でやった場合は8,000何ぼのお金があって、その差が5,000万ぐらいあるんだっていう、こういう説明をしてきたわけですよ。ところが、その比較は不正確じゃないかと。人数を合わせるべきじゃないかっていうて合わせてもらったら、1,200万の差が出てきたんですよ。これはお認めになられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） いろんな想定があると思います。今のこの想定からすれば、案分ですの

で、120人の保育園に対して112人ですかね。100……。110人ぐらいですか、ぐらいの保育の子供を相手にするという想定になろうと思っています。しかし今病院もこの春から介護療養型を介護保険型に替えようとしています。その比較水準の中では、今回も予算に反映させていただいてますけれども、20人の介護療養型を医療院16人、これを満床型としたときの比較をしているわけです。当然その比較値が相手の数字が違いますよね。それは、やり方が根本から変わるから、対象となる人数は変わる。これはいろいろ考え方はあるかもしれませんが、私は当初やったような町単価の新たな統合園の中で120人が入ってそれを比較するというのは、あながち間違いだと指摘されることはないと思っています。人数をそろえるという意味合いも、真壁議員のおっしゃることもよく分かりますけれども、新たにつくるという保育園と、それから現状というものを比較した場合の比較で、どう有利になるのかどう不利になるのか。これはその状況というものを的確に求める数字としては、120人はあながち間違いではないということで、壇上でそのように申し上げました。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 根本からちょっと違ってるのは、この保育費用を何で出すかっていうことですよ。単位は1園とか2園と違うんですよ。これ、園児数で出すからです。園児数で出すから、園児数で費用が決まってくるんですよ。公定価格も1人幾らですよ。

あれですよ、公定価格のお金がそっくり地方交付税に來ていると総務省言ってますからね。それも、人数で來てるから人数合わせないといけないんじゃないかということで、担当課が変えたわけですよ。ここを受け入れられなかったら、あながちうそではないというかどうかのこのじゃなくって、そもそもそこは間違いであったということなんですけど、お認めになられませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今あるものと、これから将来に向けてするものを比較するときに、当然、次の園の中で120人定員で120人をするのが間違ってるという意味合いが、私にはよく分からないんですね。先ほど言いましたように、介護医療院、療養型病床ですよ。西伯病院の療養型病床が20床ありました。それを今度16床にします。そうした場合に、これはもう交付税がきちんとはっきり分かってますので、この20床と、それから16人の介護医療院の収入、これを比較して、何とかやっていけるんじゃないかと。この判断の中で皆さんを説得し、やってくれた病院の今の現状があるわけです。

それと同じように、将来にあるものに対して、120人の定数に最初から満たないというような想定を立てること自体が、私はなかなか理解できない、こう思っています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、私が言ってるのは、あなた方が比較をしたんですよ。こっちがしたんじゃなく、あなた方が比較をして住民に説明したのが、120希望するとかじゃなくって、かかった費用がどれぐらい差があるのかって比較するときには、当然条件一緒にするのが当たり前のことじゃないですか。そういうところが不誠実だし、住民から見たら非常に納得いかない数字が出てくるわけですよ。私は、課長が、これをどうしたらいいかっていうて考えて、全て、全部公定価格にして、同じ条件であってそれを地方交付税で見た場合、割合割り振りをした場合どうかという数字出してきたんですね。このほうが人数が合ってるわけですよ。なぜかという1人ずつの単価になりますからね。もうそこでちょっとこれは、でも町が出してこられたように、1,200万の差があったわけですよ。ということは、5,000万以上差があるっていうのが1,200万差が、少なくなったわけですよ。

次行きます。ということであれば、これは本来、今、課長が直してきて、ここに議会に訂正文が出ていると。実際出てますからね。それに改めるべきです。それを町や議会に説明した数字とは若干違いますという数字を説明しないといけない。その責任があるということをおきますね。

次にです。それでも不思議だったのは、どうして総務省や県が全額出ているはずだと言うのに、うちの町に来たら、地方交付税の算入当てはめたら1億2,300万、半分以下しかないんだろうっていうのが最大の疑問だったんですね。それで9月にこの算定する、9月の資料に出して下さったのがあるんですよ、15ページ分の。

そこでお聞きする。これ議会に出た資料ですからお聞きしますけれども、これは9月の27日の全協に出た資料で、要するに地方交付税の中での社会福祉費、項目ごとに、費用単価を決めて、そうですね、費用単価を決めて、補正係数を掛けて、人口に掛けて計算してきた需要額を出すんですけども、その需要額の計算の最後の15ページのところ、これを持って県にも聞きに行ってきました、分からなかったもんですから。この15ページの説明をちょっとしていただいけませんか。ここで出てるのが、一番最後に需要額として1億2,341万7,000円というのが、これがずっと住民や議会に説明してる数字だから聞くんです。この15ページ、皆さん見えてるでしょうか。出てますか。分かりますか。ちょっと休憩してください。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前9時50分休憩

午前9時55分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 15ページの社会福祉費のところ、上から2番目の（ア）掛ける27.7とある。この27.7というのは、2万7,700円というのが社会福祉費の項目の中での、国が算定した単位費用ですよね。これに人口を掛ける補正係数を掛けたら、社会福祉費の分が出てくるわけですよね。ところが、ここでやってるのは一番下です。需要額として書いてあるのは8.6千円掛ける（I）、（I）ってというのは、上の人口に補正係数を掛けた人数が、今回1万323人の南部町の人口だけでも、補正かけた1万4,000で計算しますよって出てきた数字ですよ。これに本当であれば、社会福祉総務費が27.7を掛けないといけないのに、8.6としてるんですよ。この根拠を知りたいってことを言ってるんですよ。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長です。社会福祉費の単位費用の計算の基ということですが、この中には御存じのとおり、行政事務の内容につきましては、社会福祉事業費、それから児童福祉費、障がい者福祉費、母子父子寡婦福祉対策費が含まれているものでございます。その中から、保育園の運営に係るものを抜き出しております。この表につきましては、総務省が表したものでございまして、この単位費用の算定の基礎となるものは、人口10万人規模というところでの表となっております。これを用いまして、我が町の10万人規模、1万人か、ということになりますけれども、その保育園に係る児童福祉費のうち、施設型給付費、それから地域型保育給付費、施設等利用給付費、それらの歳出合計、それと歳入のほうの国庫支出金、県支出金等々、これの比ですね、比。対比で求めています。それがその結果、8,570円と単位費用がなったものでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 今の人口10万人の規模を基にして、割合をいわゆる特定財源と一般財源の割り振りを考えたってことを示したわけですよね。その前にちょっとお聞きするのは、27.7、これは社会福祉費に来る地方交付税は27.7掛ける1万4,401円、これ全部掛けたら3億9,890万7,000円近く出るんですよ。39億8,000万、約4億のお金が全体の地方交付税の合算する際に、社会福祉費として国が適当だというて認めた数だっていうこと、これはお認めになられますか。町長どうですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ルール上そのようになっていると認識しています。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） これだけではなかなか、見られてる皆さんに申し訳ないんですけど、説明された内容が10万人に戻って、そのこの10万人の中の特定財源と一般財源を比べたら、64%って数字出てくるんですよ。それを基にしたって言うんですけども、私つくづく思いましたのは、この8.6の出し方が間違いだったんじゃないかなと思ってんですよ。なぜかというのと、完全に間違い、なぜかというのと、御存じのように10万人規模っていうのは、これは27.7という単位費用を出すために想定された10万人規模なんですよ。そういうことですよ。だから、それを持ってきて、南部町に当てはめるとということ自体は、地方交付税の在り方としてそういう見方はできないということが1つ。

仮にできたとします。できたとして、27.7で比べたら、社会福祉費に3億9,000、4億円近いお金が地方交付税入ってる。南部町で見た場合、おっしゃったようにこの中に入ってるのは障がい者福祉、それから児童福祉ですよ、入っています。一番大きいのは、児童手当の費用なんですよ。恐らく入ってくるので児童手当の費用と、次に大きいのが障がい者の自立支援法のお金なんですよ。約4億で、4,000万近くかな。それを令和4年で調べてみたんですよ、私。ほな、社会福祉で出る4億近いお金がどこに使われてるんだろうかと思ったら、児童手当では約2,000万ですよ、一般財源出てるのが。それから、次に大きいという障がい者手当が3億4,900万使ってるんですけども、このうち一般財源4,663万、これだけ合わせても、7,000万いかないんですよ。次に4億のうち7,000万を大きいのに使いました。あと言ってくるとしたら人件費があるだろう。そうですね。3億2,000万、人件費に使ったのだから、そうじゃない。そのうち1億2,300万を保育園で使ったって言ってますからね。ところが、1億2,300万を交付税使いました。児童手当に約2,000万、障がい者に約4,400万、残りの2億違うお金どこに使ったんですか。これを見たら分かるでしょ。

もう一つ聞きますよ。10万人規模の見たらよく分かるように、これ県にもらってきた、見たら分かるように、10万人で想定されているのは、国庫補助金が、例えばですよ、国庫補助金が19億、ここは四十何万で19億入ってるんですよ。そのうち、施設型給付費に19億のお金が入ってきてるわけなんですよ。言ってること分かりますか。何かというのと、あなた方が比べた10万人想定しているのは、約半分が保育者が私立で、その分が国庫負担として来てるんですよ。それを適用してうちの町でやったら、これは誤った数字が出ることになりませんか。この2つの点から私はおかしいと思うんですが、どうですか。この8.6という数字は、基本的に地方交付税

考える段階でおかしい。いかがですか。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時03分休憩

---

午前10時05分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。先ほどの資料の中で、保育に関係するものをピックアップして試算をしたというものでございますので、そのほかの経費との比較をしたわけではございません。ということで、該当するものの項目を拾い上げたというのが今の試算をした数字ということでございます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 副町長、説明になっていない。これはあなた方が出した数字やから聞いているんですよ。事は、ほかの議員からも重大なのは、もう8月の段階で地方交付税は、需用費という名前で1億2,300万入ってきませんよっていうことを言っているんですよ。だから、きちんと説明されないといけない。保育の費用を計算したというのは、どういうふうに計算したんですか。それを教えてください。どうして8.6になったのか。保育の費用を計算したって教えてください。どうして計算したのか。

○議長（景山 浩君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先ほどの答弁の繰り返しになるかと思えますけれども、まず、総務省が示していますのは、人口10万人規模だといったところが大前提でございます。これを用いて算出しています。該当の児童福祉費のうちの各費目、これは保育園に係る運営経費でございますけれども、その歳出と歳入の比で算出をしています。それが先ほどおっしゃられました64%ということになっています。その結果、単位当たりの費用としては8,570円というふうに私どもは計算をしております。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そもそも10万人の出すというのを、これは全く架空の、国があらゆる資料を使って、10万人規模である場合の条件を入れたものが、これは単位費用をするための分であって、それを自分とこに当てはめると暴論なんですよ。恐らく地方交付税の仕組みを知ってたら、これが当てはまるかっていうことはちょっと考えにくいんですけども、申し訳な

いけども、かといってそれを認めたとしてですよ、認めたとして、10万人の分の内訳ね、よかったら議長、これ、議会に提出を求めます。これ、国が作ってる分でおっしゃってるんですよ。その10万人の中見たときに分かるように、国庫補助金が国庫負担金よりなぜこんなに多いか、保育園費用で。それは今問題になっている固定価格として私立に出してるお金が多いから、国庫負担が増えてるんですよ。だから64%なんですよ。うちの町でいえば、保育園に関して64%も来てるわけじゃないじゃないですか。それを当てはめて8.6とする暴論があるから、1億2,300万しか出ないんですよ。

これを課長が出してきて、先ほどの資料の固定価格2億何ぼ入ってますよね。これを当てはめたらいいんですよ。これを当てはめてもお金1億円、まだ地方交付税分残ってますよ。それが人件費なんですよ。そうじゃないですか。もしそうであれば、私は町に、南部町で3億9,000万近くのお金が社会福祉費と来た分について、どう割り振りしてるのかってのを聞きたいんですよ。それ出してくれませんか。

議長、先ほど説明していらっしゃる、この国が出している、国が出してるこれ、こんな分厚い本だったんですけども、これによってどこも計算するそうなんですよ。この文書と、町が令和4年度の決算書を見て、それを当てはめて案分するしかないんですよ。そして1億2,300万の数字は出てこない。それできますか。副町長する責任がある、あなたが1億2,300万って説明してきたんだから。出していただけますか。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時10分休憩

---

午前10時40分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。（発言する者あり）

再開してますが。再度休憩ですか。（発言する者あり）

はい、休憩します。

午前10時40分休憩

---

午前10時44分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

では執行部答弁からお願いします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。真壁議員からの資料提出ということで、総務省が発行してますところの、先ほどのページ数で言いますと191ページから195ページまで、これは出せます。それから令和4年の決算のほうで、社会福祉費の内訳と特定財源のところの実績は出せると思いますので、御用意させていただきたいと思いますが、若干時間がかかると思いますので、御容赦いただきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 時間を取らせてすみませんでした。

内容は、先ほども出ておりますが、何回も言うように、需要額の1億2,300万というのは、8月の段階以前にも財政審議会や町民に言ってることなんです。で、起こっていることは、地方交付税だと4園で1億2,300万しか来ないけれども2園だったら1億2,000万来ると、こういう暴論に立っているわけですよ。国は、同じ金額を出しているというものですから、ここをはっきりさせたいので資料出していただきたいと思いますということと、少なくとも、公定価格、12月議会で出された分については、人数が違って、そもそも比べる土台が違うということで、1,200万の差があったことをお認めになられまして、それをしっかりと議会と住民に説明する場を持ていただきたいと思いますということを改めて指摘して、質問を終わりたい……。まだありますか。54秒ありますよね。まだありますね。

思うのは、町長、先ほど言ったように、この1億2,300万の需要額を改めて考えて、もし違った場合は住民にきちっと説明することができますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。交付税の、もとよりこれはここでもお話ししてきましたけれども、交付税を積み上げてつくるのか、または、先ほどから議論になってますように、案分して見つけるのか、これは非常に、結果は間違いなく違ってくると思います。結果は違う。それが是なのか非なのかっていう議論になろうと思います。社会福祉費というものに対する確定額は、これはどう根拠づけても間違いはないものです。その中に含まれてます結果を、町がやったような積み上げ方式でやるのか、今議論になってるような、結果、実績を基にした案分でやるのか、私はする前からもうこれは数字が違ってくるだろうなと思います。その是非を、果たして問う問題なのかどうか。これは私は非常に疑問を持っています。

そういう具合に私は思いますので、ぜひとも、試算はできるという具合に言ってますので、数字のことですのでどんな試算でもできるはずですけども、その結果について、あまり大きな混乱を起こさないことが大事だろうと思ってます。

○議長（景山 浩君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 混乱を起こしてるのどっちなんですか。あきれた。

なぜこれを求めるかという、あなた方の民間移管の最大の理由が財政で圧倒的有利だっていることを言ってるわけなんですよ。ちゃんと説明しなさい、そしたら。本来であれば……。

○議長（景山 浩君） まとめてください。

○議員（13番 真壁 容子君） 本来であれば、障がい者手当や児童手当のように、負担割合決まってるんですよ。今回も決まっている。決まりは公定価格分入ってるということなんですよ。そのことを言わないで、混乱させてるのどっちかっていうことですよ。とりわけ行政については数字っていうのは命ですよ。その数字を使って……。

○議長（景山 浩君） 質問時間が終了しました。

○議員（13番 真壁 容子君） 民営化を導入してるんだから、このことについてしっかりと数字の検証するために資料を出すことを求めて終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、4番、滝山克己君の質問を許します。

4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 4番、滝山でございます。議長のお許しをいただきましたので、少し質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

まず初めに、新設保育園の件からでございますが、12月補正予算の中で解析調査並びに溪流調査という項目が含まれていましたが、どうも聞きそびれてしまったようでございますので、再度、説明をいただけたらと思います。

最初に、解析調査についてお聞きしますが、解析調査は何の解析なのかをお聞きできたらと思います。この調査も、もし結果が出ているものなら、通告をしておりますけれども、教えていただけたらというふうに思います。

次に、溪流調査というあまり聞き慣れない調査でございます。これは土石流の調査を目的としておるものでございまして、こんな調査が必要だったのかなと思っております。この調査につきましては、県が全県調査を実施しております、レッド・イエロー区域を管内図に落として全市町村に配布しておりますが、この地区はどうだったか伺いたいというふうに思っております。現在は県のホームページで詳しく見ることはできるようですが、買取り予定地の詳しい位置が分かりませんので何とも言えませんが、そば屋さんのほうの奥に向かって左側だとイエロー指定地に

入るように見えますが、大丈夫なのかなと思っております。要援護者の施設でございます。十分に確認されていると思いますが、再度確認をさせていただきたいと思っております。

保護者の皆さんは毎朝、安全な施設に安心できる保育士が待っている施設に我が子を預け、夕方まで何の心配もなく仕事に向かわれます。絶対の安心安全が必要な施設だというふうに思います。何も起こらないと、何かあっても大丈夫だということが必要だというふうに思います。

次に、造成工事に係ることでございますが、買取り面積がどれくらい分かりませんので何とも言えませんけれども、1ヘクタールぐらいの買取り面積かなということでございます。実際は、幾らなのをお聞きしたいと思います。

その上で、災害認定基準の時間当たり20ミリ、あるいは1日当たり80ミリの降雨があった場合、下流域には、何立米の水が出てくるのでしょうか。敷地に降った雨だけで換算しますと、20ミリの場合は、リットルに直すと20万リットル、80ミリの場合は80万リットル、なるようです。詳しい計算は後ほど担当課のほうでお願いできたらと思っております。

次に、町道管理についてでございますが、さきの令和6年の行政要望の際にもありましたが、町内全域に網羅している町道、数百キロメートルの盛土部の除草、切土部の雑木伐採、これらの処理についてのお考えについてお聞きしたいと思います。

恐らくでございますが、町内どの集落におかれましても、頭痛の種になっていると思っております。今現在、少しでも実施できている集落でも、3年後、5年後にはどうなっているでしょう。しかしながら、草や雑木は待ってはくれません。雑草が伸び、カーブでの視界が遮られ事故になったらどうでしょう。また雑木が朽ち、落下し、歩行者や通過車両に直撃したらどうでしょう。結果は想像できると思っております。

予算は待っていてもやってくれないというふうに思います。皆さん御承知のとおりです。最近町内を回っていると、盛土部にコンクリート製品を使用した改良工事が数か所、目視できます。高価なコンクリート製品でございますので、過大かなと思わなくもないですが、利用される関係者の皆さんは喜んでおられると思っております。少しずつでも実施されることをお願いし、次の質問をいたします。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

最初に返りまして、解析調査の詳細をお聞きしたいと思います。

この調査は何の業務なのか、何の解析なのかをお聞きします。

2点目、溪流調査についてでございますが、どこをどのような方法で調査されるのかお聞きします。調査結果はどうなんでしょう。もし完了していれば、いただけたらというふうに思います。

県の調査ではレッドまたはイエローのどちらだったのでしょうか。ホームページでは、イエロ

一の線が入っているように……。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前10時56分休憩

午前10時57分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

○議員（4番 滝山 克己君） 質問要旨の保育園につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますので、よろしくお願いします。

町道管理についてでございますが、責任の範囲をお聞きしたいというふうに思います。

切土のり面の上部から町道に落下してきた枯れ枝等が歩行者に当たった場合の管理者責任は、いかなものなのでしょうか、お聞きします。

2点目、高所での作業は危険を伴うため、集落役目では作業不能になってきているというふうに思います。パトロールの上、必要なところから実施できないか伺いたいと思います。

2番目の除草作業についてでございますが、盛土のり面の除草は、年に3回程度は最低でも実施する必要がありますが、補助の対象にならないか伺います。

ポチの2番目ですね、除草で発生した雑草の処理はどのように処分するのが正しいのか、処分方法をお聞きします。

3番目で、盛土の路面改良について。実施に至る幅員等の基準があるのか、それともただ単に、のり面保護工の集落要望を提出して待っているだけなのかをお聞きしたいと思います。

以上、壇上での質問を終わりますので、よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、滝山議員の御質問にお答えしていきます。

保育園の予定地についての調査についての御質問でございました。

初めに、解析調査の詳細を聞く。何の解析調査か、またどのような調査かについてお答えをいたします。

12月の議会で承認をいただきました用地測量に関する委託費の中の解析調査は、土質を調査して、現地の土質に適した設計施工を行うためのものになります。具体的には、自然の状態にある土に対して行ういわゆるボーリング調査を行い、それにより土質を解析。特に地盤支持力を測定するものでございます。

次に、溪流調査についてお答えをいたします。

どこをどのような方法で調査するのかということでございます。今回の調査は、鳥取県が公表する土砂災害警戒区域等の指定している溪流名、天萬の影響線の末端が、議員がおっしゃられましたように建設予定地の中に一部入っていることから、地形上影響がないことの確認をするものでございます。また、予定地周辺地形から見落とされた危険溪流はないか、特に建設地の背後地について調査確認を再度行うものです。

まだ現地の調査は完了していないため、調査中と聞いておるところでございます。

次に、県の調査では、レッドまたはイエローのどちらだったのかという御質問ですが、調査結果は県のホームページにあるとおり、保育園建設予定地から約300メートル東側にあり、この土砂の起点は土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドになっていますが、それ以外の扇状の区域は、土砂災害警戒区域、いわゆるイエローになっております。

先ほどの一般的に土石流の舌（ぜつ）、舌（した）と言いますけれども、その一端が今回の建設予定地に入っておりまして、のり面の下、数メートル下の部分で約24センチの高さの影響があるということでございますので、図上ではかかってますけれども、現地の中では影響はないとなっておりますが、再度これを調査するものでございます。

次に、買取り面積についてですが、今後測量調査で明確になるわけですが、現在、図面上で予定していますので、園の敷地面積として、1万933平米、道路用地として720平米程度を見込んでおります。

最後に、時間雨量20ミリと、日雨量80ミリで算出した場合の流量はどの程度か、問題なく処理できるようになるかどうかについてお答えします。

土地造成によりまして、農地から形状が変わることで、雨水の処理に影響が出てくるものと想定しております。今回、用地測量等の委託業務の中に、そのことについての調査及び対応についてお願いしているところでございます。そのため、時間及び日での雨量については、雨量計算についてはまだ判明しておりません。今後明らかにできるものと思っておりますので、現状ではお答えしかねることを御理解いただきたいと思います。

次に、町道管理についての御質問いただきました。

まず初めに、切土のり面の上部から町道に落下してきた枯れ枝等が歩行者等に当たった場合の管理者責任はどうかについてお答えします。

個人所有地から生えている竹木や庭木は、その土地の所有者に所有権があるため、道路へ枝木が張り出している場合であっても、基本的には町で伐採することはできないと考えています。樹木の所有者は、落下のおそれがあるものは剪定すべき義務があります。これを怠ると、そのため

に発生した事故等について、その所有者が責任を問われる場合があるというふうに聞いております。あわせて、道路管理者も道路として安全性を確保する責任がありますので、日常パトロールを行い、剪定が必要な樹木があれば、所有者へ剪定依頼を行うなど、安全確保に努めております。

なお、町道敷地内の樹木については、パトロール等により支障になりそうなものは予防的に伐採し対応しています。

次に、高所での作業は危険を伴うため集落役目では作業不能になってきている。パトロールの上、必要なところから実施できないかについてお答えをします。

道路沿いの個人山林や集落共有林の伐採作業を地域全体の共同作業により実施される場合は、生活道路改善支援事業補助金の活用ができますので、こちらのほうを御検討いただきたいと思います。

次に、盛土のり面の除草は年に3回程度実施する必要があるが、補助金対象にならないかについてお答えします。

補助金対象になるかどうかを含め、どのような支援ができるのか検討していきたいと考えています。

なお、南部町ふれあい道路サポート事業の除草委託事業について、利用者から単価を見直してほしいという声がありましたので、単価改定を検討しているところでございます。

次に、除草で発生した雑草の処理はどのように処分するのか、また処分方法を聞くについてお答えします。

少量であれば乾燥させてからクリーンセンターで焼却処分をお願いしていますが、ふれあい道路サポート事業等で大量に出る場合は、一部の果樹農家さんに雑草マルチとして有効利用に協力いただいています。周囲に民家や畑がないようなところは、刈ったままに放置し、自然に分解し、土に戻すこともございます。

最後に、盛土のり面改良について、実施に至る幅員等の基準はあるのか、それとも集落要望を提出するだけなのかについてお答えをします。

小規模な盛土のり面の路肩改良については、行政要望や通学路点検で要望のあったものを、現況幅員や利用頻度等を精査し、優先度合いの高い箇所から順次実施しています。

壇上からは以上答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君の再質問を許します。

滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） そうしますと、再質問をさせていただきます。

1 番の解析調査につきましては、まだ結果が出てないということでございますので、出たときにまたよろしく願いをいたします。

2 番の溪流調査についてでございますが、これは土石流の調査ということは今聞いたわけですが、今までの説明の中で、土石流の調査だというようなことはなかなかといいますか、聞けなかったのではないかなというふうに思います。土石流であれば、たとえ10センチ、20センチであろうとも、それは机上の計算でございますので、できるだけそういうところは外してほしかったなというふうに思います。どのような方法で、土砂が流入してくるのを防ぐ手だてをされるつもりなのか、それをお聞きできたらと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。多くの皆さんは現地のほうを御存じないことから、御心配なこともあるかもしれませんが、現地は高さが数メートルの段差があります。したがって、その下部分を、補強するかどうか今後かかっていますけれども、一般的には、それだけの台地の上と下の部分に数メートルの段差がありますので、この溪流についての影響はないというふうに考えていますが、再度、その溪流ではなくて、背後地等に今まで想定した、または気がつかなかった溪流がないかどうかといったものも中心に検討したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 段差があれば大丈夫であろうというような、だろうでございますので、十分な防護策ですね、そういうものを検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。ブロック積みになるのか擁壁なるのか、その辺りのところは十分検討し、安全な区画を形成することにしたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） イエローゾーンに入った場合には県の指導もあるようでございます。要援護者の場合には、それは恐らく義務になろうかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。担当される方は大変でしょうけれども、十分な方策を取っていただきたいというふうに思います。

次に、買取り面積につきましては1万平米を超えております。宅地造成工事で1万平米を超えると、通常の開発業者さんの場合には、開発指導要綱に基づいて、厳しい指導がなされるはずですが、官公庁は除くという除く規定がありますので、これは十分注意をして設計をされたらとい

うふうに思いますが、自然相手でございます。自然には除く規定はございませんので、それに見合った対応工事をお願いするものですが、いかがでございましょうか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。今現在、用地測量ということで測量委託を行い、その中で、今後建設に向けて造成の設計等を行ってもらう予定にしております。今言われましたように、その辺りの安全とか、そういうことは当然その中で配慮して設計に生かしたいという具合に考えておるところです。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） ありがとうございます。このイエローゾーンの外側にあります大きな農業用のため池2つございます。1つは廃止されてるようでございますけれども、1つその奥にあります大きなため池、これについては何ら説明もなかったというふうに思っておりますけれども、これの調査についても同じく十分に注意を払っていただいて、調査をしていただきたいというふうに思いますが、調査の項目に入っているかどうかをお聞きします。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。特に今言われます、隣のほうにあります福里上池というため池がございますが、こちらのほうについて設計の中で改めて調査という個別の項目は求めてはおりませんが、全体の、町長も言いましたように、溪流という影響、そういった背後地ということで、含めて当然協議をしていくということになろうかと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 土石流にいたしましても、ため池の水にいたしましても、何かあったときには、周りを引っ張って崩れていきますので、十分認識してそれは調査をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現在、福里上池・下池に対するため池ハザードマップについては、既に作成されております。その中で、下流部への影響については、今回建てられます保育園への影響はないという結果となっておりますので、当面ため池の影響はないと判断しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 先ほども申しましたけども、自然は待つてはくれません。毎日状

況は変わってくると思いますので、認識を新たに調査をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これまでも何件かこのハザードについて議論いただきました。ハザードマップ上に色がついていまして、この土石流の舌（ぜつ）の一部が当たってるのと同じで、このハザードマップ上も当たっていまして、コンサルタントを通じて本当に大丈夫かということを行いましたら、浸水して1センチ、1センチしづきが飛ぶんだということで、コンピュータ解析上、下池の落ちた水が飛ぶので、その影響をかけたということをお聞きしております。現実的には安全だと思いますが、改めて、今度の溪流調査も含め、そしてコンサルテーションをかけたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 4番、滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） そうしますと、今後も含めまして、調査につきましては詳細な注意を払って結論を出されますようお願いをして、次に行きたいというふうに思いますが、町道の管理でございますが、先ほど町長、管理者責任で土地所有者の責任だというふうにおっしゃられたと思いますけれども、落ちたのが、町道の建築限界を通過して、その下に落ちてくるわけでございます。その管理者責任というのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、あくまでもその所有者の責任になると、責任を問われる場合があるというふうに認識しております。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） どういうふうに言えばいいのか分からんですけれども、結局、何も悪くない、何のことも考えずに通行される方は通行されるんですけども、そこに落ちてきたものが当たったということで、じゃあ随分高いところの所有者の責任だということで、行政は逃げてしまわれるわけでしょうかね。いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど課長のほうが言いましたのは、あくまでも民法上の考え方です。民法上であれば、土地の根っこについたところが民地であれば、その影響が仮に隣のお宅にかかっているとしても、その責任は免れないということだろうと思っています。ですので、行政としてはできる限り、今、予防伐採というような概念もあって、雪だとかそういうもの

に対して予防伐採、これはあくまでも官地ではきつくないと思います。山の木を切りながら将来に備えるという、そういう考え方も出てきてますので、できるだけ災害に備えるという概念から、現実的にはそういう対処もしているところもあります。

しかし、その概念をどんどん進めていきますと、行政が全部危ないところのやつは、全部山の横のところは、予防して木を切ることになりますので、先ほど答弁しましたのは、あくまでも民法上に照らし合わせれば、一定の土地の所有者の責任もあるんだということを申し上げました。現実的にはできるだけ要望に対して対処をしているというのが現実でございます。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 分かりましたので、できることなら少しずつでもやっていただけたらなというふうに思います。参考までに言いますと、その神社ですね、八幡さん、あの法勝寺川寄りに鉄骨を組んだ防護柵がやっております。あれは鳥取県にお願いをして造っていただいたものでございまして、小学生が歩くときに危険がないようにということでやっていただきましたので、参考までに申し上げておきます。

それと最近ですね、病院前のケヤキの木の枝下ろしをしておられましたけれども、あれぐらいのことをしなければ、高所での作業はできないというふうなことです、それも参考にさせていただけたらというふうに思います。

それと、除草作業でございますが、盛土のり面につきましては、盛土のり面工という形なのでしょうけども、張りコンクリートがしてあるところ、またはコンクリート擁壁をしてあるところがあるんですが、A集落とB集落を結ぶ町道、そのA集落の部分でぱんと切れてるんですよ、工事が。やっぱりそれは集落要望があったから、なかったからということなのでしょうかね。路線ごとの計画じゃなくして、要望に沿ってやられるのかどうかということをお聞きできたらと思います。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。町長答弁にもありましたけれども、行政要望が上がってきたところを、現地を確認したりしまして、優先度合いを見ながらやっておりますし、通学路点検も行っておりますので、その中での要望も考えながら順次行っているところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） すみません、細かいことをお聞きしますけども、のり面保護工でコンクリート張りをする場合と、L形擁壁のものを使ってする場合、どのような基準で変えてお

られるのかお聞きしたいと思います。L形擁壁は相当高価になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。行政要望のほうでいただいた内容を基に現地を確認して、どのような工法がいいかというのを確認の上で工事のほうを実施しているということになってると思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 現地調査を十分されているということですので、今後の調査に期待をさせていただきたいというふうに思います。

それと、除草作業でございますが、年に3回程度というふうに申しあげましたけれども、最低限3回ぐらいせんときれいにならないということでございますので、うちの集落のことをちょっと例に取りますと、年に3回以上、4回るときもでございます。徳長に抜ける道路をそれ役目でやっております。無報酬でございますが、1か所に集草しておるわけですけども、ちょっと建設課さんのほうに頼んで処理してもらってるようですけども、なかなか順番が今回来ないということで、何とかならんかという相談も受けておりますが、草だけですと、町長言われましたとおり、果樹園やちでも使っていただけるんですけども、枯れ枝とか、ちっちゃい竹とか入っていると、それもままならないということでございますので、ほかに何か持っていくところがあれば教えていただけたらというふうに思います。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。なかなか、いろんな種類のものが混在しているところなんですけれども、確かに滝山議員言われるとおり、果樹農家さんのほうでは、小竹とかそういうものが入ったものだとなかなか受け入れにくいところはあるんですけども、それとは別にというところで、今、建設課のほうで場所のほうを御用意できてないというのが現状です。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） なかなか大変だと思いますけども、今頃は11月にやったやつが大分こなれてきておまして、イノシシが掘るわけですね、もう。できるだけ早い時期に処理していただけたらというふうに思いますので、これはお願いでございます。よろしく申し上げます。

それと最後ですが、盛土のり面に、のり尻ですね、のり尻にL形擁壁を持ってきて、のり面保護工を実施している箇所、何か所か見えてるんですけども、拡幅するわけでもなくして、そうい

うL形擁壁で施工してあるということは、やっぱりのり面の除草対策なのかなって思いますけども、これはどうなんでしょう。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。行政要望の内容によると思いますけれども、除草が大変だからというのとということもありますし、現況の道幅が狭いのでということもあると思います。何か所かそういうところを施工しております、それぞれの理由によって施工しているということでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） やっぱり行政要望が優先するようでございますけれども、どうせされるのであれば、何かあったときに、災害復旧の対象になる幅員をクリアされるほうがよいのではないかと思います、お考えはいかがなものでしょう。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。行政要望のほうでたくさん地元のほうから要望をいただいております。全てできればいいんですけども、なかなか難しい現状がありますので、優先順位をつけながら順次進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 行政要望が一番建設課さんが多いんじゃないかと、私も経験して知っておりますけれども、そうじゃなくして、その道路が何かの、雨ですね、ほとんど雨なんですけども、崩れてしまったときに幅員が足りないと採択されないという現実もありますので、その辺も加味してこれから施工されるようにされてはいかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 建設課長、岡田光政君。

○建設課長（岡田 光政君） 建設課長です。ありがとうございます。

先ほども言いましたとおり、その場、その場所でいろいろと形状が違っておりますので、様々な角度から検討して、よりよいものになるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 滝山克己君。

○議員（4番 滝山 克己君） 最後になるとは思いますけども、保育園の道のイエローゾーンの件でございますが、かなりの広範囲にわたる指定地になっておりますので、町長申されましたけども、ここに書いてあるように、土石流の高さが0.4メートルだというふうには書いてはありますけ

ども、どのように変化して、どのような流れになるかということは予測がつかないというふうに私は勉強会のときに聞いて帰っております。十分注意をされ、絶対に安心なんだというところを強調していただかなければならないというふうに思いますので、その辺を考慮していただいて、これからの計画に生かしていただけたらというふうに思います。以上で終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、4番、滝山克己君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、11番、細田元教君の質問を許します。

○議員（11番 細田 元教君） 皆さん、こんにちは。最後の質問をさせていただきます。

1問だけでございます。2040年問題、これ1点でございますが、これが出たのは、それまでに今まで2025年、2025、8050という問題がずっと今までおりましたが、急にこないだ、国立社会保障・人口問題研究所から端を発して、人口戦略会議のメンバーがこないだ発表になりました。2040年問題、このままやれば人口の減の勢いは止まらずに、このままでは消滅可能性が起きる都市が発生すると報道されました。

我が町もこのままでは大変なことになると思います、今からでも人口減に対する政策が必要ではないかと。全国ではこれに関して子育て施策に力を入れている市町村が多いのが見受けられます。実際に、今回の県の当初予算見ましても、子育て関係に充実した予算がついておりましたし、他町も、日野町、江府町等もそういう予算が多分にありました。

もう国を挙げて、政府が異次元の子育て施策をするって言ったおかげで、全国各地、競い合うようにこの問題を提起して、政策で、今年の当初予算にほとんどがこれに掲げておられます。ならば、我が町もよそに負けないように、こういう政策を打って、その人口減少を止める一つの大きな政策は、国も県も他町も子育て支援、若者定住に力を入れているようでございます。

今回の町長の施政方針の表明もお聞きしましても、大本はやっぱり岸田総理大臣が言っておられます異次元の子育て政策、これに向かった政策でございます。これを見まして、私の一般質問の回答はここにほとんど入っているような気がいたしまして、これはすぐ終わるんじゃないかな、私の思ったことがほとんど今回の施政方針の文面に書いてありました。それでも、町民の皆さん

に、町はここに力入れてるぞっていうことをアピールしていただきたいと思ひまして、今回出しました。

今、この人口問題で一番問題になるのは、やっぱり人口減少、これに今から取り組んでも、政府は20年、30年後であると、結果が出るのは。そらそうですわな、今子育てに力を入れて、おぎゃあと生まれても20年たって20歳ですから、けども、これをどこが早くするかが一番問題だと思います。

私は南部町が一番立地条件でいいと思ひてます。施政方針なんか読みましても、子育て支援施策は他町に負けないものを持てます。これが、あまりにも宣伝不足でアピールされていないということも書いてありました。そうなれば、米子と南部町といたら30分ですので、子育てと移住するなら南部町、働くなら、働き口があれば南部町でもいいし、米子でもいいと。そのような特色のある、私は可能性があるんじゃないかなと思ひまして、こういう質問をいたしました。

1番目は、今できる政策は何だろうかと。2番目には、その人口減少を鑑みて、前提に置いて、町民の生活を守るためにはどのようなことが必要なのか。施政方針の中を見ましても、町長は、人口減少はもう止められないと。その中で、今までよりも中身の濃いことをやるって言うておられました。

第2次総合戦略の中に、折り返し点であると、その中にもデジタルを入れてなかったから、今度はそれをデジタルを入れてやるということまで書いてありました。これらの具体的なことを、今回はそれにしっかり行っていただきたいと思ひます。そうすれば、どうしても子育て政策をやっている中には、やっぱり医療と介護についてでございます。これは、前に言いました2025年問題のときには、80歳50歳問題がありました。今は90歳60歳問題でございます。これも、我が南部町でももろに来る問題でございます。

こういうことを考えなければ、今、子育て支援、少子化を言てますが、その反対は少子高齢化でございます。この高齢者政策と少子化政策を一緒にするような政策が私は大事じゃないかと思ひまして、このことについて、医療と介護、これを町長は医療、特に西伯病院にはどのようなことを求めておられるのか。福祉についてはどのようなことを求めておられるのかお聞きしたいと思ひております。

そうやっているうちに、やっぱり若い世代が入れば、子供もできますし、学校に行かなきゃいけません。そしたら、どうしても教育も絡んでくるんです。これを総合まとめて地域共生社会だと思ひますし、これを福祉の面から入れたら地域包括ケアシステムみたいになると思ひますけれども、そこで町長はこの教育に関して、南部町独自でもいい、ぴかっと光るような教育はどのよ

うなことを考えておられるのか。担当部署の教育委員会はそりゃあ一生懸命考えておられますけれども、やっぱり町長の政策方針に向かって何にも動きますので、子供、親と介護もですけど、医療、教育についての連携がここに言われてるんじゃないかと思っております。この施政方針の中に入る書いてありまして、それを読めば、もうええですがんって言われりゃ、それまでですけども、一応町長の口からそれをお聞きいたしまして、再度質問させていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田議員の御質問にお答えしてまいります。2040年問題の対応についての御質問を頂戴いたしました。最初に今からできる対策を問うについて、まずお答えをいたします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年、南部町の人口は7,612人で、2020年の国勢調査から26.3%減少する推計となっています。特にゼロ歳から14歳までの人口は685人の推計人口となっています。これは2020年の国勢調査から41.9%の減少で、年齢別人口でも最も減少割合が大きい推計となっています。2050年にはゼロ歳から14歳までの年齢別人口は、全国的に99%の市町村が2020年の国勢調査を下回ることから、国も県も力を入れており、我が南部町でも、施政方針で申し上げたとおり、今からできる施策として、これまでの施策の再点検を行うとともに、南部町のこどもまんなか施策について、関係課の連携を強化して取り組んでまいりたいと考えています。

次に、町民の生活を守る施策を問うの御質問についてお答えをしてまいります。施政方針の中で、地方自治体は地域住民の生活や暮らしを守るための防衛策を講じなければならないと申し上げました。町民の生活や暮らしを守る上で、医療、福祉、交通、買物などについて、通う、買う、使うことを、町民の皆さんと真摯に向き合って、共につくり上げていきたいと考えています。

人口減少が進む中、これにはデジタルの融合と活用が今後欠かせません。実施してきた内容として、LINEを住民とつながるツールとして活用できるテノヒラ役場、高校生や青年団の若者がスマホ教室の講師として活動するデジタルリーダー、交通では、AIデマンドバスシステムの導入、買物では、たすかーどの運用と行政ポイントの導入などと併せて、役場の職員の働き方を変える環境も、少しずつですが整ってきました。今後はリモートワーク環境をさらに整備し、地域に出かける職員の実現を加速させてまいります。

議員御質問の、町民の生活を守る施策についてですが、デジタル化については、総合計画の中で、デジタル技術を活用し、住民の利便性を向上させ、業務を効率化し、人的資源で行政サービ

スを向上させる取組を盛り込み、推進するために、施策の柱として位置づけて、重点的に取り組んでまいりたいと考えています。

次に、特に子育て施策、医療、介護について等にお答えをいたします。医療、介護につきましては、病院事業管理者の方からお答えし、私からは子育て施策についてお答えをします。

子育て支援におきましては、安心して産み育てることができる環境を整えることがますます重要になると考えます。南部町では、保健師、保育士、助産師、管理栄養士がワンチームとなった子育て包括支援センターネウボラが中心となって、母子に寄り添い、妊婦、出産期から乳幼児子育て期まで伴走型の支援を行っており、子育て世代からよい評価をいただいております。また、保育所から小学校へ進んでいくに当たって、保育所と小学校の連携を図るなど、南部町の子育ての強みになっていると思います。

子育てはさらに小学校、中学校、高校、大学と長きにわたるものであり、子供の健やかな育ちに必要な支援も、その時々に応じたものが求められますので、総合的な内容を国、県と連携して、切れ目なく、きめ細やかな対策をしていく必要があると考えています。

私からは以上、答弁とします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立 正久君） それでは、私からは2040年問題について、医療、介護の側面から答弁をさせていただきます。

議員からお話のありました2040年には、高齢者人口がピークを迎えます。特に85歳以上の人口が急増してまいります。南部町においても全国と同様に、85歳以上の人口がピークに向かってまいります。こうした状況に対応するための医療提供体制の整備、それを支える医療人材の確保が病院経営を考える上の課題となっています。

高齢化の進展に伴って、医療需要の変化が指摘されております。糖尿病や高血圧など複数の慢性疾患を持つ方が増え、慢性疾患の急性増悪の方が増加してまいります。入院医療についても、誤嚥性肺炎、心不全など内科系疾患や、大腿骨骨折など総合的な診療を求められる疾患が増加してまいります。

高度専門的な医療機関から、急性期を経過した後の転院患者を受け入れ、在宅復帰に向けた支援を行う機能の重要性も増してまいりますし、病院間の役割分担の必要性も一層高まってまいるといふふうに考えております。

このように、2040年に向けては、医療ニーズと介護ニーズを複合的に持ち、入退院を繰り返すことが多い後期高齢者が増加することから、地域包括ケアシステムを支える医療機関が重要

な役割を持ってまいります。昨年度末に策定した西伯病院経営強化プランでは、西伯病院は町の地域包括ケアシステムを支える医療機関として地域密着型多機能病院となることを表明したところです。この役割を果たしてまいりるために、令和6年度には次の3つの取組を進めてまいりたいと考えております。

その1つは、4月1日に開設をします介護医療院でございます。介護医療院は、長期的な医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者の受皿となることを目的として創設され、住まいの機能を持った長期療養施設として、みとりまでの対応をしております。こうした環境を病院内に整え、医療ケアの必要度が高い入居者に安心を提供してまいりたいと考えております。

2つ目は、町民が安心して在宅生活を送れるための支援についてです。昨年10月に在宅療養支援病院の施設基準を取得いたしました。在宅療養支援病院とは、在宅患者からの連絡に24時間体制で対応する医療機関ですが、必要に応じて、他の医療機関と連携しつつ、オンライン診療も取り組み、さらに在宅医療を強化してまいりたいと考えているところです。

3つ目は、地域包括ケア病床の増床です。地域包括ケア病床では急性期治療を経過した患者及び自宅において療養されている患者を受け入れ、退院後に安心して再び在宅療養がしてもらえる在宅復帰支援機能を持っております。現在15床の病床を持っておりますが、この病床の増床を今後検討してまいりたいと考えております。

なお、今回の診療報酬改定では、高齢者の救急患者をはじめとした急性期疾患の患者に対する適切な医療を提供する観点から、救急患者等に対する一定の体制を整備した上で、リハビリテーション、栄養管理、入退院支援、在宅復帰等の機能を包括的に提供する地域包括医療病棟が新たに創設されました。増加する高齢患者に対応するために、現在の急性期病棟からこの地域包括医療病棟への転換についても検討を進めてまいりたいと思っております。

人口減少による影響でもう一つ大きなものは、人材不足への対応です。医療機関の運営には、当然施設基準に適合したスタッフの職種人数が必要となりますが、今後の生産年齢人口の減少により、医療人材、看護人材の確保が困難になってまいります。人手不足の解消のためには、医療、介護現場でのデジタル技術の早期実装化とともに、介護分野での外国人労働者の採用も検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

4月に開設する介護医療院では、入所者の個室の状況が見える化する介護支援ソフトを導入し、入所者の事故や発見遅れを防止するとともに、職員の負担軽減を図ることとしています。

また、訪問看護においても、タブレット端末を導入し、記録作成等の業務軽減を図ることとしているところでございます。

いずれにいたしましても、質の高い医療の提供及び持続可能な経営ということは基本ではありますが、この2040年に向けて、西伯病院は現体制の維持という認識ではなく、町民の皆様に安心を提供するためにどうあるべきかを考え、規模でありますとか診療機能を変えていくことが求められていると思っています。

この難局を乗り切るために、医療政策については町と一緒に検討し、対策を取ってまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午後1時22分休憩

---

午後1時23分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうからは今後の教育政策について答弁してまいります。

本町が平成20年に鳥取県内で初めて制定した教育の日条例において、10月、11月が南部町教育月間と定められていることは御存じのことと思いますが、この期間には、学校、家庭、地域が連携して、ふるさとを愛する心、豊かな子供を育てることを目指した様々な取組を行ってまいりました。

具体的には、南部町の教育の集いや、この期間に行われる学校行事を案内するなど、町全体で教育に関心を持っていただく取組を進めてまいりました。ここには、コミュニティスクールと社会教育を風土、土台とした南部町の教育があります。

教育は人づくりとまちづくりの好循環を求めて、今後もこうした地域の教育基盤を基にした多様な学びの場を創設していくことが、児童生徒のまち未来科で示している4つの力の総称、未来を生き抜く力を育むことにつながるものと考えているところです。

そしてその先には、第Ⅲ期教育振興基本計画にも示しているとおおり、4つの力を活用して、ウェルビーイングと呼ばれる、現在から将来にわたって幸せで満ち足りた状態を実現することが教育の目的と捉えています。

ここで1つの例として、英語教育についてお話しします。まず、インターネット技術の普及に伴い、居住地にかかわらず、就職先を選ぶことができたり、世界に向けて発信をしたりすることができるようになるなど、様々な分野でグローバル化が進んでいます。

本町では、グローバル化に対応できる力として、児童生徒の積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、英語で話すことの実践力を高めるべく、小中学校では、ALTのより一層の活用を進めてきているところです。英語の授業の充実だけでなく、ALTと終日活動を共にしながら、英語でコミュニケーションを図る。長期休業を利用してのイングリッシュキャンプの開催など、体験活動を基にした国際理解教育と英語力の育成を一体的に行ってまいります。

さらに、義務教育段階における英語教育の充実のみならず、高校生に加えて、成人、一般にも地域に根差した教育、国際理解教育、双方の重要性を伝えていきたいと考えています。

現在、南部町には海外からの技能実習生の方が多く住まわれており、本年の二十歳の集いには、インドネシア籍の方が自発的に参加されるなど、交流の素地が育まれつつあります。そこで、町内企業等に御協力をいただき、高校生が実習生のふるさとを訪れる交流などを設定し、高校生も技能実習生も帰ってきたくふるさとづくりを目指してまいります。

次に、青年団活性化事業では、里地里山を主たるテーマとし、グローバルな視点を有した地域人材の育成を目指してまいります。例えば、先進地、香港で現在既に行われている若者による里地里山整備、ユネスコ登録の実際の活動を視察して多くを吸収したいと考えているところです。こうした活動を通して、現地若者と南部町の若者が交流から得た知見を新たなまちづくりへと還元してまいります。

なお、これらの事業については、補助率10割の県民参加型の公開オーディションに応募しており、補助金の獲得を目指しているところです。

以上、まち未来科から発生する英語教育について例としてお話ししましたが、南部町で学んだことを誇りに思い、町内外で活躍しようとする志を学校教育や社会教育を通じて育み、10年、20年後の南部町の屋台骨を支える人づくりに努めます。以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、国はね、1億人の人口が、こないだの報告では、首相は8,000万人国家を目指して言ってるのは、要は、こないだも朝日新聞とかマスコミにもね、8掛け自治、8割自治って言うようになったんです。こないだも、今年ですか、去年か、議会が町政要望のときに、今後の展望の話で人口減少云々のときに、田村課長がね、うちげは9,000人を下回らないように政策を今打ってますって言って力強い発表があって、町全体もその9,000人を下回らないために、今いろんな政策を打っておられると思いますけど、大本は、今、企画課長がそのとき言われた今1万1,000人か1万弱のやつを、9,000人までは仕方ないと、それ

以上は下回らないということで今進んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。目標は9,000人。しかし、現実にはもう少し厳しいものが容易に想像できると思います。大事なことは、町民の皆様と、もちろん議員の皆様とも共有しなくてはいけないことがあると思います。それは仮に9,000人台になっても8,000人台になっても7,000人になっても、人口が減少し、生産人口が減るその中で、初日からずっとあるのは、支え手がないじゃないかだとかですね、役員の成り手がないじゃないか、これはもう容易に想像ができることだと思います。そういう社会への準備に、今まだ2040年であれば16年あります。もうないと言ってもいいかもしれません。その中で準備できることをしっかりと準備をしながら、それへの対策を備え、その結果として9,000人がクリアできれば、これはもうすばらしいことですし、8,000人になったからといって残念がる必要はないというふうな社会に、ぜひともつくっていかなくちゃいけないと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そういうね、この町の施政方針読んでも、町長の意気込みは物すごく感じました。それならば、ほんなら今年は何に力を入れられるのかお聞きしたい。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今年度の力を入れるというところの部分についてはですね、先ほど答弁でもあったんですけども、子育て政策のほうには力を入れると、子どもまんなか施策について、関係課の連携を強化していくというところでございます。

その関係課の中で連携していくという中でもですね、今の少子化の対策の第4期を今進んでいる最中です。その中でも、結婚の支援であったり、それから若者世代の暮らしやすさの支援で議員が言われている出産、子育て支援というような、そういったカテゴリーに分けながら進めてはおります。

中でも、特に企画のほうでいうと、結婚から定住というところを今のもう少し支援策として、これから進める国や県の交付税等の措置ができるような内容なども確認しながらですね、もう少し分かりやすいような形で令和6年度の施策のほうに途中からつなげていければというようなところを考えております。

あと、施政方針の中で多々ありましたけども、いずれにしても人口減少っていうところを踏まえた中で、企業でいうと雇用で非常に困っておられますし、集落でいうと人材がなかなか足らんというようなところがありますので、そこら辺のところも踏まえながら、人口対策のほうも支援

策として何か取り込めるものがあれば、様々なところでお願いをしていきたいという具合に思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今町長に質問しましたならば、子育てに力を入れると、それで子供ど真ん中の政策を今回はやるというように理解してよろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国を挙げて、2030年までに今しなければ、もう人口減少に対策するチャンスを失うという考えの下、国が今、スウェーデン並みの子育て支援をするという方向にかじを切ったという具合に私は認識しています。具体的なものが示されているようで、具体的には示されていないといったのが私どもの実感だと思います。これから一つ一つ細かい点が明らかになってくると思いますので、ぜひそういうものも利用しながら、南部町の子育て政策にこの国の動きをうまく反映させていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） そのとおりだと私も思います。国も全国で何でここに一遍にかじを切ったんやろうと思う。尻に火がついちゃって、このままじゃ日本も沈没しちゃうからだと思いますし、この減少の中で東京だけ一極集中でまた東京独り勝ちになっちゃうですわね。町長も御存じのように、これを内閣府のお偉さんがそういう話をしておられまして、これから地方は意識改革してほしいと、要は東京ばかり行くんじゃないと、地方ももうちょっと魅力を発信して、地方におらせろという意味じゃないかなと私は思ってますが、その中で、なぜ今、国の政策がもうぼんぼんぼんでなかなか分からんようになったけど、この文章を私も見たんだけど、何でこんなに一遍になったかと思ったら、これも私もこういう文章を持ったということは、執行部も持っておられると思います。こども・子育て政策に係る地方単独事業の推進ということで、地方団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに独自のこども・子育て政策を実施するよう、地方財政計画の一般行政経費1,000億円を増額、普通交付税に入れるって書いてあるんですね。要は財政需要額にこれが入ると。今まで日本国中だったけど、今度はローカルメニューがこれにあるっていうふうに解釈をいたすんですよ。これに対して間違いはあるかどうかだけ聞きたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど真壁議員の御質問の中にもありましたが、地方財政に対して、今回、令和6年度の地方財政計画、いわゆる地方財政が全体でどのぐらいの事業費が必要なのかといった中に、62.7兆円の財源確保を目指す、62.7兆円を国のほうが必要

だと認めました。その中で、過去この数字は最高であり、対前年度0.6兆円プラスになっている。この中のですね、私は分からない、この中の本当に交付税が、今回も史上最高の交付税の算定額になってます。

しかし、その中で本当に子育てに十分に使えるような施策であったり、いわゆる交付税の中の今までの伸びの中でも、人件費であったりですね、物価高騰分もたくさん入ってるわけです。この中でこれがどう有効に使えるのかといったことを、もう少し、私どもも研究したいなと思っ  
ているところです。議員のおっしゃるように、子育て支援に対して、国と県と市町村が力を合わせてやる最後のチャンスという意識は、もう間違いなく共有したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 仮にも、さっき企画課長は言っておられました、いろんな中では、国が要はソフトメニューですね、子育てしやすい環境の整備、職場等の整備等ですが、幼稚園、保育所等の独自の処遇改善、配置改善等、産前産後ケアや伴走型支援の充実、子供の居場所づくりの支援、就労要件を問わず子供を預けられる取組、放課後児童クラブに対する独自の支援、独り親家庭への支援、結婚支援、これらが一応、地方独自の子育て政策の例として国は挙げてます。これらをローカルメニューで出せば、財政需要額に反映されると。ということは交付税に入ってくると。だけん、要は、国は市町村で競い合わせてるような感じなんですよ。

だけでも、その中でも、我が南部町は子育て支援は結構充実しておりますっていうことを移住してこられた方に聞きました。このアピールが足りない、言いましたように。なればこれはもうチャンスだと思います。だから、こういうローカルメニューを今後どんどんどん活用して、他町にないことをやっていただきたいというのが本音ですが、これについては町長いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員のおっしゃる、まさにとおりです。ただ、市町村の中には見えないところがまだまだたくさんあります。先ほど言われましたように、ちょうど本日内閣府のほうから連絡を受けて、24日の人口問題の会議に、南砺市長が会長してるもんでして、南砺市長が説明いたしますけれども、市、町の代表として。一緒に参加しないかという声をいただきましたので、ぜひそれに参加しながら、今回の異次元のこの改革というものが一体どういうものなのか、県の立場や国の立場、そして市町村の立場の議論を現場で見守りたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長、行って勉強してもらうのも結構だし、そういう人たちと人

脈をつないで、金をどんどん取ってきてほしいんですけども、このローカルメニューする一番の基があるんですよ。独自のこども・子育て政策を実施できるようっていう計画が必要なのよ。これを南部町がまだできてないというのは、担当課から聞きましたけども、これを早速つくっていただきたいと思いますけど、それならば、そういう計画が、のっとった子育て政策にはできるというように解釈しましたが、こちらの部署のおられる方と話しすれば、よう分かるけど、こちらには担当課でもね、今日の今みたいな地方交付税措置の話は御存じなかったんよ。何で共有されてないのかなと思ってね。一番大本はその計画があるかないかだそうです。早速つくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。計画の内容を吟味しながら、急いでつくれるものはつくっていかなくちゃいけないと思ってます。多分県も、何と何と何の項目を入れて、こういう具合にせえという、まだ検討段階ではないかと思ってます。もしそれが明らかであれば、これはつくればいいことですので、急いでつくりたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 県は町につくられませんかかって来てるんですよ。いいえって言いなったかどうか分かりませんが、町長のとこまでそこは来てないということ自体、ハウレンソウがなされてないんじゃないかなという、確信いたします。お願いいたします。

それともう一つは、このように南部町が何でいいかというのと、町内のほとんどの6割以上、米子へ勤めておられるんですね。そこにもおられるが、住まいはここで、子育てしやすいところではあるんですが、これを生かす政策をもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。子育てを生かす政策というのは、私ども一生懸命やってると思っています。その中で令和5年、今年、空き家に対する調査をしました。その中で、比較的ですね、南部町の特徴として利用可能な空き家が多いという報告もいただいています。2040年まであと十数年、この空き家を放置すれば、地域にとっては大変な問題が起きるでしょうし、さらにも大きくなる。今回の議会の中でも答弁の中で何度かしましたけれども、この空き家をどう有効利用していくのか、または取り壊しても、その地域の中に新たに家を建てていただくことが、いかに集落のコミュニティーの醸成や、福祉や防災に力になるのかといったことを私は強く思っています。

子育てしやすいというものをさらに増強しながらも、このコミュニティーの中にしっかりとよそから家を建てていくというような政策に私はどんどん変えていくべきではないかというふうに思っています。そういうところに対しての制度や、補助を含めた制度というものを今後考えていく、そういう考えでおります。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 町長の施政方針の中でもね、町政運営方針の中で、第2次総合計画で、折り返しのときにデジタルを入れてなくて、今回デジタルを本当にそこに入れてやると。その中で、国が子供ど真ん中の社会をすると。本町も子供政策を再点検して、関係課連携で取り組んでこれをやると言ってますが、具体的にこの横断的な関係はどのような連携されますか。

○議長（景山 浩君） 子育て支援課長、芝田卓巳君。

○子育て支援課長（芝田 卓巳君） 子育て支援課長です。国のこどもまんなか施策ということで、鳥取県はじめ、取組をしております。さきの12月議会で細田議員のほうからも、こどもまんなかということで提案をいただきました。それを受けまして、町のほうでは、鳥取県のこどもまんなか応援サポーターということで、まだ県内、南部町だけという具合に聞いておりますが、そういったサポーター宣言もさせていただいたところです。

具体的には、子育て応援駐車場というものを今年度、グリコこそだてパークといこい荘前の公園整備に合わせて、ハートフル駐車場のようなものです。そういうものを造らせてもらっております。今後、町内の企業さんにもそういう取組ということで、小さな取組ではありますけれど、広げていきたいという具合に思っているところです。

そのような、子育て支援課が行っている各事業をです。少子化対策のプロジェクト本部会がありますので、部会は今のところ開催頻度を増やそうという具合に考えております。そういった情報を常に各、全課で共有をして、新たな取組にもつなげていきたいという具合に考えるところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 担当課だけじゃ、ちょっと大変ではないかなと思う。この中で見ましたら、こども家庭センターを設置する、義務じゃないかもしれんけど、そういう文言が書いてあった。これはいつされるんですか。それができれば、横断的に教育も入る、子育ても入る、企画も入る、全てが入る、デジタルもできる、いろんなことがここで、福祉課も入る、全てできるんじゃないかと思う。担当課ばかり任したら、担当課で今でも保育園問題でえらいのに、こんなんしたらまだえらんなる。こういうのは町長、早いこと立ち上げんとできんじゃないかなと

と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。こども家庭センターというのを国のほうが言い出していますけども、もう数年前からすこやかで総合窓口化を図って、子育てや健康福祉や福祉関係を一括の窓口でやるということをやっております。これを、あとは人員の問題でして、専門職の配置をどうするのかっていったことが問題で、現実には私は動いてると思っています。あと人員の配置としてですね、必要人材を確保できて、そこに配置できるようであれば、すぐにでも名前としては運用できると思いますし、これは必ずつくらなくちゃいけないということになってるはずですので、できるだけ急いで、早い時期に、そういう名前の名称のものをつくり上げたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これ何でさっさできるかというとな、私の一般質問の頭の中で考えておった答えが、町長の施政方針に全部入ってたんだ。それを再確認する意味でやっております。この中に、町長が言われた大きな項目の未来の答申の中でね、やっぱり子育て世帯が入るのは若い世代ですね、が希望持てる南部町、なら、その希望っていうのは町長、何だと思われませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 地域の中で、子供の健やかな成長を希望しない人はいないと思っています。地域の全体の中では、卒業式も私もよく出向きますけれども、その子供たちが南部町で育った知識や人間関係を基にして、堂々と社会の中で生きてほしい。できれば、選択肢として南部町というところを住まいとして捉えてほしい。私はそれが多くの皆様の希望だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） その希望を実現するためにも、子育て支援の充実を図るって言うておられました。具体的に、今、南部町が子育て支援、他町にないことをたくさん行っていますが、今度はこれをしたいなというような子育て支援は、今頭の中に考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これは申し上げたかどうか分かりませんが、南部町がこれまでやってきました、ふるさと教育というものを受けた子供たちが成人を迎えて、成人式、今回ありました。もうちょっとするとこの子供たちが結婚年齢に達します。そうして南部町のふるさと教育を受けた子供たちが、この地域の中で次の子供たちを育て、そしてその子供たちがこの地域の中でまた育っていくという、そういう、あまり目立ちませんが、時間と

手間をかけて私どもがやってきたことが、いよいよ一回りして、人生の中でまたもう一回、子供たちを取り囲むような展開になろうとしています。私はこういうことを繰り返すことが、地域にしっかりと根差した子育ての一番の大きな大事なところだろうと思っています。

地道にはなりますけれども、しっかりと子供たちを育て、そして育て、胸を張って社会に出ていく、そんな子供たちを一人でも多くつくっていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 私も町長と同じ考えですが、こないだも卒業式に久しぶりに出させていただきました。法中第77期ですね、77代、私が18期、77期になっちゃった。けども、私も出すし、今の卒業生見てもね、やっぱり法勝寺中学校、南部中学校もたしか77期って聞いたんですけど、誇り持ってますよ。最後はやっぱり、いろいろ町長はじめ、来賓が美辞麗句並べましたけど、最後はやっぱり、私たちは法勝寺中学校の卒業生である、私たちは南部中学校の卒業生であるってあってね、きちっと植え付けられたから、今みたいなふるさとに戻っても堂々と南部町って、旧西伯町、旧会見町でもいいですよ、言われるんですよ。これがね、案外根付いてました。私はすごいなと思っています。これも今後とも、教育長さんをはじめ、ここにおられますが、卒業するときに、俺は法勝寺中学校の卒業生だ、堂々と言える教育を今させておられるんですよ。

私はこれが大事じゃないかなと思っています、今度は教育のほうに移りますけどね、ここで教育は人づくり、まちづくりが基盤であると堂々と書いてある。私もそのとおりだと思う。教育は百年の計ですから、やっぱり人づくり、まちづくりは教育が大本だと思います。今みたいな戦争が起きてます。戦争を起こさないのもやっぱり私、教育だと思う。これについて、やっぱり教育は大事だと思ひまして、今度この中でコミュニティ・スクールの成果と課題を整理して、子供たちを育て活動の充実を図る、堂々と書いておられますが、具体的にはどんなものか教えていただきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先般の板井議員の御質問にも、全国大会ございましたので、少しかぶる部分があるかも分かりませんが、まずしっかりと成果と課題ということそのときは申し上げました。やっぱりコロナということが、対策があって、本当に3年間、もう少しありますでしょうか、その間、地域の方になかなかおいでいただけなかったということで、本当にその3年間を中学で過ごした子供たち、それから、例えば1年生から3年生までの期間、特にこういう期間においては本当に学校の先生としか関わらないってような学校生活を送っ

ておりましたが、改めて今リスタートということで考えております。

ある学校では、来年は少し時程を変えて、地域の皆様に学校に来ていただけるような時間がつくれないうかとか、そんなことを今考えておると。改めてその地域の皆さんの背中を、学校や子供たち、私たちに関わってくれる大人を、キャリアモデルとして、先ほど町長のお話にもあった、またこのまちに帰ってきたいなとか、このまちで我が子を育てたいなとか、このまちに恩を返したいなとか、先般の全国大会、高校生、サークルの生徒だったでしょうか、中学校で、地域の皆さんにお世話してもらったので、恩返しのためで高校生サークルに入りましたっていうことを述べた若者もいたというふうに聞いております。

まさに、そういうことを積み重ねていって、子供だけじゃなくて、今の子供たちも楽しい学びも必要ですし、やっぱり幸せもあるし、でも地域全体の幸せとか、やっぱり今いる人々の幸せを考えながら、自分たちの夢や希望を広く広げていく。そのときに、やっぱり自らが、今、法勝寺中学校、校長の式辞にありましたが、法中プライドというような言葉を使っているところもあり、いろんな言葉ありますが、まさにそういう誇りと自信と希望を胸に若者が育っていくような、そういう教育にもう一度関わっていききたいというふうに思っているところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この12月議会で、子供ど真ん中の社会、政策をつくろうじゃないかと思ったら、町長がいいなってお話しして、施政方針など、その国のあれも受けてですが、11月だったかな、10月、11月、教育月間なんです。そこに入れ込んだらって言いましたが、町長、そこに子供ど真ん中の町の政策だけん、行事とかいろんなことを入れたらいかかでしょうか、この間も12月議会もそう言いましたが、考えるというようなことを言われましたが、今年はどうされますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員にも、おっしゃられて、私も前向きに考えるという具合に答弁しましたので、今あるいろいろなイベントをそこに集中することも大事ですし、新たにつくることも必要でしょう。そういうことを含めながら、今後、教育委員会等とも検討しながら、皆さんがよかったなど、その心が一緒に共有できるような施策につなげたらいいなという具合に思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ということで町長は教育委員会へ振られました。確かに教育委員会は教育月間で、いろんなことをやっておられますね、特に教育の関係だと思えますけれども。

中でも私今まで、教育月間の中で人権社会教育をやっておられたかもしれませんが、これもよそにない、私はこういうところに出せば、案外面白いんじゃないかな、そういうことを考えられないだろうかと思うんですが、教育長がいけなかったら、隣の社会教育課長でも振ってでも、中身についてやりたいなという希望でも言ってもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 人権・社会教育課長、二宮伸司君。

○人権・社会教育課長（二宮 伸司君） 人権・社会教育課長でございます。今、人権・社会教育課でというふうに言ってくださったので、私の考えを述べさせていただきます。

義務教育段階終えた高校生、それから青年団、この団体については、大変活発に今活動しているところです。高校生、令和5年度で言えば36名、青年団については69名、それぞれ加盟して100回にわたるぐらいの活動しております。その中で、町長が先ほど申し上げたとおり、教育月間に集中して、もしくはそこにテーマを持って、私個人としては郷土愛等をテーマにして、南部町のよさを再確認する事業を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 細田さん、気をつけてください。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 今初めて人権・社会教育、私もね、教育委員会といったら、やっぱり教育って、コミュニティ・スクールも一応教育の中に入るとるだね。ただ、中には人権・社会も入ってるかもしれませんが、表立った人権・社会教育というのは、あんまり目に見えんとこだったんです。これらを今後とも、そういう子供ど真ん中の中にも入れた一つの大きな特徴、それに金がかかるならば、こういう交付税措置がどんどん使うことになれば、もっともっと活用になると思いますけども、教育長、そのような方向はいかがですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員がおっしゃるとおり、そこにいろいろなものを集めて、先般ありました、長束議員の御質問にもあった、人権教育もしかりでございますから、社会教育も、ちょうど昨日、実は町の社会教育委員の一人が社会教育士を取られまして、昨日、国のほうから届いたようですけども、その報告会を自主的にされておられまして、島大の作野教授やつながりがあって、四国のほうからもその自主的な発表会に、キナルであったんですが、そこに来られると。まさに社会教育がいろんなことで人づくりに、人の輪が広がっております。まさにそういう部分をその月間に合わせた、全てが合うわけではありませんが、本当に教育、いろんな南部町が取り組んでいる人権教育であったり、社会教育であったり、学校教育であったり、コミュニティ・スクールという土台の下に、今、家庭教育支援も、ちょうど昨日これも訪問型家

庭教育支援の報告会を、あったんですけども、まさにそういう、やっていることを皆さんに言われるように、アピールが足りないということを常々教育の分野では言われておりますので、以前は、教育の月間には大きいポスターを作って、実は担任の先生の顔写真を入れて、授業参観に来てくださいますかみたいなことをやったときもありました。改めてその全体的なパッケージにして、広報も考えてまいりたいと。そのときに必要で活用できるような補助金があったり、交付税があるようであれば、そこも活用もしていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） ぜひとも、今年教育月間は多種多様ですごく面白くなったというのを、ぜひともやっていただきたいというのをお願いいたします。

最後になりましたが、あと6分しかありません。最後はやっぱりね、医療と介護、福祉に入らなきゃ、やっぱり俺の存在感がなんなあやな気がしてね、さっき言いました2025年問題は8050問題、親が80、子供が50というような問題ありましたが、今それ長生きしちゃってね、9060問題まで今発展しかけております。なったときに、最後困るのがやっぱり残された方、病気になった方、障がいになった方の最初に受けるのは医療なんですよ。

町長は今、西伯病院、事業管理者が来る説明されました。それとは別な政策として西伯病院を今後、患者さんはね、介護状態になる前でも何でも最初は医療にかかるんですよ。医療かかったときに、ちょっとこれ家へ帰るのが厳しいな、何とかしなきゃいけないっていうのを、町内のいろんな資源を活用してでも、医療資源が、福祉のいろんな資源が足りない中でも、それを病院がこうなってもらえればなというのは考えておられませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。人口減少社会の中にあっても私たちの町は存続し続けなければなりません。その中で、高齢者を取り巻く住まいの問題は非常に重要だろーと思っております。病院には、これまで198床、今度何床になるんですかね、178床に今度落とします。にしてもまだ178床あるわけです。これを南部町民の暮らしにフォーカスしたような仕組みに移行させることが可能であれば、可能であればですよ、さらに町民の安心感というものは増すでしょうし、安全性も増す。

しかし、一方で経営という問題がありますので、この辺りのところを病院としっかりと熟議しながら今後の方策を、介護を入れていくということは一つ入りましたんで、どう展開すれば、きちんとした病院という機能が残り、さらに住民の安心が担保できる住まいの機能を補完できるのか、この辺りのところをしっかりと協議していきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） 南部町民がね、我が町に病院があるとないののは全然違うんですよ。最後まで病院が面倒見てもらえるってことになれば、安心して病院へ行くんですよ。そこには制度がいろいろありますけれども、西伯病院にかかったら最後まで私は面倒見てもらえるという安心感を持ってもらえるような病院にしたい。だって、西伯病院、開設者は町長ですので。

病院原価は、医療制度の問題、介護保険制度で動いとるんですよ。それ以外でやるって言ったらどうしても町の政策も絡んでくるんです。ならば、ベッドを削減すれば交付税が落ちる。落ちた分をそこでカバーすればいい。そのような考えになっていただきたいと思いますが、開設者の町長としてはどのように考えておられますか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。南部町の一番安心をつかさどるものというのはやはり医療や福祉だろうと思っています。全ての町民がいつかはお世話になる、どういう関係かでお世話になるというものです。これをどういう機能を残していくのかというのは大事な問題ですので、機能の中でいわゆる約25億円に近いお金がそこに投下されながら回しているものをですね、将来的に20億程度で回せるようにするのか、またはもっともっと大きなお金で回さなければならないのか、多くの課題はたくさんありますけれども、方向としては、有効に使っていくという考え方に間違いはないと思いますので、経営という手法と、いわゆるそろばんと、それから皆さんの福祉への思いというのがうまくマッチするようなことを、これからも探していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） この人口減少になる中で一番人口減少率が高くて、高齢化率が高くて、高齢者人口減ってきよる日南町ですら、今度造るんですよ。我が町も大きな立派な病院がある。この病院を生かすべきと思うし、この人口減少で一番問題になったのは、最初は加藤議員が質問された、福祉サービスが切られる可能性もあるんですよ。それをね、ぜひとも、こういう時代が起きる可能性が、人口減になれば、業者さんも減るだけえな。なったら、それ維持する施設も大変なんだ。中で、やっぱり私は西伯病院というのは大きな資産になると思う。これが安心して、西伯病院にかかったら最後までええ具合に面倒見てもらえるというような安心感を与えるような、これは病院と開設者が特にそういう気を遣っていただきたい。医療保険でもね、介護保険でもね、医療保険3割負担、2割負担、1割負担です、患者さんの負担は。介護保険も一緒です。ということはね、7割8割9割は保険で入るんですよ。それができるような運営というのも大事なことだし、今後も考えないけんと思います。

だけえ、国保世帯では6割7割近くが減免世帯ですよ。そういう人たちが、あんだ3割負担払いなさい、2割負担払いなさいっていったって大変なときもある。そんな中でも、保険で8割9割が入ってくるから、7割が入ってくれば大丈夫だから、少しずつ返してもらえばいいからというやな経営を開設者としてしていただきたいし、病院もそれを考えてもらえれば、安心して私は町民は行くと思います。終末医療もして、よかったな、南部町いてよかったなということを病院としてしていただきたいと思いますが、私の考えは、町長いかがでしょうか。いけませんか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。議員のお考えはお考えとして分かりましたけれども、開設者として、その考えはそのとおりだと、ここでうなずくわけにはならない事情もあります。地域の赤ひげではないですけれども、思いに応えられるような病院であってほしいと思いますけれども、議員がおっしゃってるようなことに対して、町長がうんと言うことはできないと思ってます。

○議長（景山 浩君） 細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） いや、本当にそのとおりだ。開設者がうんと言ったら終わり、誰も町長が言ったからなということになっちゃうからね。

それで、もう最後です。今、子ども政策、少子化、子育て支援に力入れてます。高齢者についても、病院関係、そのように何とか希望の持てるっていうことは、南部町は少子高齢化で、子育て支援も充実している、高齢者施策も充実しているということになれば、町長、青年南部町でいかがですか。キャッチフレーズ。青年といたら若者ばかりじゃない、俺みたいな75歳の青年、生きがいで頑張れるんですよ。年寄りも若々しく、百歳体操をされたでしょう。青年南部町ということはどこでも言ってねえよ、これ全国でも。ならば面白いなってこと。やっぱりそういう発想も俺は大事じゃないかなと思う。そうなれば、若い人も、青年は青年で、年寄りも、何言っとるだ、わし青年の気持ちで頑張ってるわというようなことになればええやな気がしますけど、こういうキャッチフレーズは町長いかがでしょうか。ぜひ採用していただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 青年であっても、青春であってもいいと思います。いいと思いますが、キャッチフレーズはしっかりと考えて、また多分、企画課長や副町長たちも一生懸命考えてくれると思います。参考にはさせていただきたいと思います。

○議長（景山 浩君） あと9秒です。

細田元教君。

○議員（11番 細田 元教君） これで終わります。やっぱりね、ぴかっと輝く南部町であって

ただきたいということを熱望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、11番、細田元教君の質問を終わります。

これもちまして、通告のありました一般質問は終わりました。

これにて、町政に対する一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月19日に開催しました議会運営委員会までに処理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び第95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願陳情文書表のとおり付託されました。

---

#### 日程第5 上程議案委員会付託

○議長（景山 浩君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（景山 浩君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

なお、本日、この後からは各常任委員会を持っていただき、付議案件についての御審議をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 1 5 分散会

---